

平成 21 年 6 月 12 日現在

研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18730232  
 研究課題名（和文） IMF 体制におけるドイツ・マルク（1958～1973 年）

研究課題名（英文） The Deutschmark in the IMF system :1958-1973

## 研究代表者

石坂 綾子（ISHIZAKA AYAKO）  
 愛知淑徳大学・ビジネス学部・准教授  
 研究者番号：40329834

## 研究成果の概要：

1950 年代、ドイツは OEEC 地域に対する貿易黒字を基盤として、貿易・為替の自由化を積極的に進めていった。貿易・為替自由化の進展状況は、国際通貨基金（IMF）との年次コンサルテーション協議において検討された。

このドイツの動きは国際通貨基金（以下、IMF と省略）と同一の方向性を持ち、むしろ、ドイツは IMF 以上に積極的であった。ドイツは OEEC 地域に対する貿易自由化に続いて、ドル地域に対する自由化を急激に進めていき、双務協定を撤廃した。この過程において、ドイツの国際多角的決済への復帰が実現した。その結果、1950 年代後半期にかけて IMF が期待するドイツ像が実現した。56 年には OEEC 地域・ドル地域に対する貿易自由化と双務協定の撤廃がほぼ完了し、57 年以降は公的資本輸出が拡大した。資本輸出の拡大は、ドイツの金・ドル準備が急速に増加し、国際的負担の義務を求められたことによる。

IMF によるドイツへの勧告は、100%の貿易・為替自由化であり、IMF は、ドイツに対し輸入増加を通じて世界貿易の拡大に、資本輸出によって世界経済のバランスのとれた成長に貢献することを期待した。ドイツの金・ドル準備の累積によりドルの流動化が可能になり、ドイツは国際決済においてドルを供給し、循環させる役割を担った。このような背景により、ドイツ・マルクの国際的地位は飛躍的に高まった。

ドイツは、IMF 体制における重要な信用供与国として活動し、ドイツの黒字部分は、国際的な流動性供給の役割を果たした。この供給は主として国際復興開発銀行（IBRD）を経由して、マルクを活用することにより実現した。60 年代を通じて国際金融機関を経由した公的資金による資本輸出がさらに促進された。

## 交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	900,000	0	900,000
2007 年度	800,000	0	800,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	150,000	2,350,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：ドイツ・マルク、ドイツ連邦銀行、国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD）

## 1. 研究開始当初の背景

ドイツ・マルク（以下、マルクと省略）の国際的地位は、ドイツの通貨・金融政策のみならず、経済・貿易政策と深い関連がある。ドイツは1950年代を通じて貿易自由化を支柱とした対外開放を積極的に推進した。輸出は復興の牽引力となり、貿易収支は51年以降、早くも黒字に転換した。しかし対外開放が進み、マルクの通貨交換性が実質的に回復する中で、50年代半ばになると経常収支黒字は問題を引き起こした。ドイツが西ヨーロッパ諸国に対し極端な黒字国となり、貿易不均衡が国際的にも論じられたばかりではなく、貿易黒字による為替流入が、過剰流動性を発生させ、国内にインフレ的な拡大的影響をもたらしたのである。この時期のドイツは、対外収支均衡と国内安定を同時に達成できないジレンマに直面した。このように、マルクが国際的地位を高めたことは、国内均衡にも重大な影響を与える新たな問題を発生させ、国際的な課題として協議された。また、その解決策をめぐっては、国際通貨基金（IMF）・国際復興開発銀行（IBRD）においても議論された。

マルクについては、Deutsche Bundesbank (Hrsg.), *Fünzig Jahre Deutsche Mark, Notenbank und Währung in Deutschland seit 1948*, München 1998 がある。同書はドイツ連邦銀行の編集によって通貨改革以後50年にわたるマルクの歩みを多角的に検討した研究書である。「マルクの国際化」については、Jacob A. Frenkel/Morris Goldstein による‘Die Internationale Rolle der Deutschen Mark’が寄稿されており、すでに決済通貨として国際的地位が確立された70年代以降の金融グローバル化を現状分析的に論じている。しかし、本研究が対象とする50年代・60年代のマルクについては、その実態が十分に解明されてこなかった。

歴史研究としてこのテーマを検討することは、研究結果がドイツ金融史の分野にとどまることなく、戦後ドイツ国内経済政策の方向性、ひいてはIMF体制の実態についても解明できるという広がりを持つものである。

## 2. 研究の目的

本研究課題は、マルクに焦点を当て、通貨の交換性回復から固定相場制崩壊までの期間に進展したマルクの国際的地位の高まりとIMF体制との関連について検討した。

西ヨーロッパ諸国は、1958年12月に通貨交換性を回復し、61年2月にIMF14条国から8条国へと一斉に移行した。通貨交換性の回復以後、国際的な資本移動が活発化した。このような動きは、一国の通貨・金融政策の

みでは十分にコントロールすることができず、国際金融機関、さらには各国中央銀行間の国際的な通貨協力が進んでいった。その一方で、60年代を通じてドル危機にみられるIMF体制の弱体化が進行した。

本研究においては、以下の課題を明らかにした。(1)通貨交換性の回復以後、マルクの国際的な地位はどのように高まっていったのか。(2)マルクの国際的な地位の高まりは、ドイツの国内金融政策にどのような影響を与えたのか。(3)国際通貨基金（IMF）は、ドイツのマクロ経済政策をどのように評価したのか。また、このような国際金融機関とドイツとの間において、どのような議論があったのか。

## 3. 研究の方法

本研究課題は第二次世界大戦後の国際金融史であるが、このテーマは、従来においても国際金融論の立場から研究が行われており、いわゆる通説が存在した。しかし、本研究代表者は、このテーマを現状分析ではなく歴史研究の側から改めて捉え直すことを目的としており、一次資料の調査に立脚した実証的な経済史・金融史研究を行った。

したがって、重要な作業は一次資料の収集であり、2006～2008年度のすべての年度にわたって資料調査を行った。調査の対象となる資料は、ドイツの経済、財政、通貨・金融政策の形成過程、国際通貨問題における議論であり、これにかかわる同時代の議論や同時代人の認識である。本研究課題において特に重要な資料は、ドイツ連邦銀行資料館 (Archiv der Deutschen Bundesbank/Frankfurt am Main)、ドイツ連邦文書館 (Bundesarchiv/Koblenz) に所蔵されているが、本研究においては、このようなドイツ側文書館所蔵の資料分析に加えて、アメリカ合衆国ワシントンDC・ニューヨークに滞在し、国際通貨基金 (IMF)、国際復興開発銀行 (IBRD) 内の資料室、アメリカ合衆国国立文書館 (National Archives and Records Administration) でのアメリカ財務省資料、ニューヨーク連邦準備銀行 (Federal Reserve Bank of New York) において資料調査を実施した。アメリカにおいても資料収集を行ったのは、第2次世界大戦以後の国際通貨体制におけるアメリカの影響力の大きさ、国際金融機関とドイツとの関係を重視したためである。

このような資料調査に加えて、収集した資料の分析においては、実証が不十分な点を補完するために、ドイツ人専門研究者から資料と研究成果にかんするレビューを受けた。さらに最終年度 (2008年度) には、所属学会の学術大会のパネルディスカッションにおいて、IMFの対ドイツコンサルテーション協議

について報告し、論考の改善に努めた。

#### 4. 研究成果

マルクは1948年6月の通貨改革において導入された通貨であったが、ポンドの凋落とは対照的に、飛躍的に国際的地位を高め、60年代には2度におたる切り上げを実施した。以下では、(1)においてドイツに金・ドル準備が累積した経緯を、(2)において、マルクの国際的地位の高まりが、ドイツの金融政策にどのような影響を与えたのかを明らかにする。続いて(3)において、国際通貨基金(IMF)によるドイツへの勧告と国際復興開発銀行(IBRD)を通じた資本輸出について記述する。

ドイツ金融史研究において、ドイツの金融政策や関連領域をドイツの資料を活用して分析を進めた実証研究は数多く存在するが、ドイツ側資料のみならず、国際機関・アメリカの資料を活用した研究は進んでいない。本研究は、ドイツ国内の見解とIMF・IBRDに代表される国際金融機関、あるいはアメリカによる見解を双方向から検討したことに大きな意義がある。

##### (1) マルクの国際的地位

マルクの国際的地位は飛躍的に高まった。ドイツの金・ドル準備は50年代を通じて急激に累積した。ドイツは黒字国としてヨーロッパ決済同盟(以下、EPUと省略)加盟国に信用を供与した。このEPUはドル不足の解消を前提とした地域的決済機関であり、EPUの決済機能において、金・ドル決済比率は25%に設定されていた。しかし、しだいにドル不足が解消されると、この決済比率は当初の25%から75%へと拡大された。54年にロンドン金市場が再開され、当時の金価格はドルに対して下落していた。EPU加盟国は、ドルではなく金で決済した結果、ドイツに金が一方的に累積することとなった。

IMF体制においては、金・ドルが排他的に利用されていたが、このような状況からマルクを幅広く活用していくことが必要という認識が高まった。50年代後半以降、アメリカは経常収支赤字に陥り、金が流出していた。その金の多くが最終的にドイツに辿りついていた。

##### (2) マルクの国際的地位とドイツの金融政策への影響

マルクは、ドルに次ぐ通貨として国際的活用が要請された。しかし、マルクの国際化は

インフレへの脅威ともなっていた。

ドイツは固定相場制下において、経常収支黒字が累積して国内安定が阻害されたため、強いインフレ圧力に悩まされた。経済成長の牽引力となった輸出拡大が西ヨーロッパ諸国に偏重し、ドイツ一國に貿易黒字が累積した。黒字の累積、外国為替の流入によって国内均衡と対外均衡との対立が起こり、金融政策運営は著しく困難となり、国内安定政策に大きな混乱をもたらした。

ドイツの貿易収支黒字は、赤字国がその国の通貨を切り下げない限り、自動的にデフレ的な調整圧力をかけ、ドイツにはマルクを切り上げない限り、インフレ的な調整圧力が加わった。IMF条項の「基礎的不均衡」と言われる状態が発生しているのか、国内の通貨価値安定を優先するためにマルクを切り上げるべきなのか、それとも対外収支均衡を目指して調整インフレを起こすべきなのかという議論が、国際的に展開された。ドイツは貿易自由化政策を積極的に推し進め、マルクの交換性回復を目指したが、自由化が進むにつれて国際政策の国内経済への跳ね返りも大きくなり、通貨価値の安定が阻害された。この解決のために、マルク切り上げが提唱された。しかし、ドイツ国内で輸出産業の負担を甘受しつつ、国内通貨価値の安定を優先し、対外経済による影響から防衛するために、マルクを切り上げるという考え方が浸透するには、5年を必要とした。マルクは61年3月に5%切り上げられた。

ドイツ政府は69年10月にさらに9.3%のマルク切り上げを実施した。69年10月においても、マルク切り上げはドイツの通貨価値安定の優先を強調するものであった。ドイツは66~67年にかけて本格的な不況を経験し、67年6月には「経済安定成長促進法」(Gesetz zur Förderung der Stabilität und des Wachstums der Wirtschaft)が制定された。マルク切り上げは、景気政策上の裁量の余地を広げ、「安定」と「成長」の両者を確保するためであった。ドイツでは50年代半ば以降、マルク切り上げと並行して為替相場のフロート化と変動相場制の導入が検討されてきたが、この議論が本格化した。このように60年代には国内経済への対外的影響がさらに強まる事態にIMF体制の緊張も加わり、安定政策の意義が激しく論じられたのである。

##### (3) 国際通貨基金(IMF)によるドイツへの勧告・国際復興開発銀行(IBRD)を通じた資本輸出

貿易・為替自由化の進展状況は、国際通貨基金(IMF)とドイツとの年次コンサルテー

ションにおいて協議された。IMF 資料室の対ドイツコンサルテーション資料・IMF 理事会会議議事録の分析を通じて、以下の諸点が明らかとなった。

ドイツは OEEC 地域に対する貿易黒字を基盤として、貿易・為替の自由化を積極的に進めていった。このドイツの動きは国際通貨基金 (IMF) と同一の方向性を持ち、IMF はこの姿勢を高く評価した。ドイツは OEEC 地域に対する貿易黒字をベースとして、貿易自由化を推し進めていたが、ドル地域に対する自由化は 1954 年になってからようやく開始された。しかし、ドル地域への貿易自由化率は急速に拡大し、短期間に OEEC 地域と同水準または凌駕するレベルに到達した。また、ドイツは 18 カ国と双務協定を締結していたが、これを撤廃して為替自由化を進めた。

この過程の結果として、ドイツの国際多角的決済への復帰が実現した。1950 年代後半期にかけて、IMF が期待するドイツ像が実現した。56 年には OEEC 地域・ドル地域に対する貿易自由化と双務協定の撤廃がほぼ完了し、57 年以降は公的資本輸出が拡大した。この拡大は、ドイツの金・ドル準備が急速に増加し、黒字国として国際的負担を求められたからである。

IMF によるドイツへの勧告は、100%の貿易・為替自由化であり、ドイツに対し輸入増加を通じて世界貿易の拡大に、資本輸出によって世界経済のバランスのとれた成長に貢献することを期待した。ドイツの金・ドル準備の累積により、ドルの流動化が可能になり、ドイツは国際決済においてドルを供給し、循環させる役割を担ったのである。ドイツは、50 年代・60 年代を通じて IMF 体制における重要な信用供与国であった。ドイツの黒字部分は、国際的な流動性供給の役割を果たした。注目すべき点は、ドイツの公的資本輸出が国際的資金の流れの中に組み込まれたことであり、諸外国に短期または中期の形で流動性を供給したことである。この供給は主として国際復興開発銀行 (以下、IBRD と省略) を経由して実現した。60 年代を通じて国際金融機関を経由した公的資金による資本輸出がさらに促進された。

IBRD の加盟国は出資金のうち、2%を金・ドルで払い込み、18%を各国通貨で支払うことになっていたが、IBRD が 18%出資金を使用する時には加盟国政府の同意を必要とした。残りの 80%は債務支払いのために必要が生じた場合にのみ払い込むことになっていた。IBRD 第 3 代総裁ブラック (Eugene R. Black) は、ドイツに出資金マルク 18%の全面解除を求め、ドイツによる流動性供給に大きな期待を寄せ、ドイツに 18%出資金の全面解除を求めた。IBRD のローン供与国はドイツ製品を購入するために、より多くのマルク

を必要としていた。さらに IBRD 自身も、他の通貨を購入するために交換性ベースのマルクをできる限り多く必要としていた。IBRD 出資金のマルク 18%分が解除され、IBRD がマルクをより多く獲得するならば、IBRD の業務や為替ポジションが改善されることを意味していた。ドイツ側では連邦経済省・外務省を中心にこの要請を協議したが、出資金マルクの解除を決定した。マルクはこのような形で IBRD に活用された。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

① Ayako ISHIZAKA, IMF and the Federal Republic of Germany in the 1950s, - "Richesse Oblige" as a creditor country -, in: *Bulletin of Aichi Shukutoku University, - Faculty of Business-*, non-referee, No.5 (March 2009), pp. 17-40.

② 石坂綾子「マルクの通貨交換性をめぐる議論 (1952-1955) — 「ドイツの世界市場への復帰」との関連において—」『愛知淑徳大学論集 ビジネス学部・ビジネス研究科篇』査読無, 第 4 号 (2008 年 3 月), 35~54 ページ

[学会発表] (計 1 件)

パネルディスカッション①「IMF コンサルテーションの国際比較 — 戦後資本主義の国際体制: 1950~1964 年—」

[第 2 報告] 石坂綾子「ドイツ —ヨーロッパの黒字国から資本輸出国へ—」

2008 年度政治経済学・経済史学会秋季学術大会, 平成 20 年 10 月 25 日, 大東文化大学

[図書] (計 1 件)

石坂綾子「1950 年代西ドイツにおける内外経済不均衡」, 権上康男編著『新自由主義と戦後資本主義 — 欧米における歴史的経験—』日本経済評論社, 2006 年 12 月, 第 7 章所収, 255~299 ページ

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

石坂 綾子 (ISHIZAKA AYAKO)  
愛知淑徳大学・ビジネス学部・准教授  
研究者番号: 40329834

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携協力者

なし